

## 地域森林計画の樹立及び変更を審議する 長野県森林審議会を開催します

森林法に基づき、民有林の整備・保全に関する基本的な事項を定める「地域森林計画」の樹立及び変更について審議します。

日 時

令和7年12月15日(月) 午後1時15分から午後3時まで

場 所

長野県庁 議会増築棟4階 401号会議室

審議会委員

別紙のとおり



審議事項

1 地域森林計画の樹立について

計画区：中部山岳森林計画区（松本・北アルプス地域振興局管内）

計画期間：令和8年4月1日から令和18年3月31日まで

2 地域森林計画の変更について

計画区：①千曲川下流森林計画区（長野・北信地域振興局管内）

②千曲川上流森林計画区（佐久・上田地域振興局管内）

③木曽谷森林計画区（木曽地域振興局管内）

④伊那谷森林計画区（諏訪・上伊那・南信州地域振興局管内）

その他

- 会議は公開で行います。
- 会場の都合上、取材や傍聴を希望される場合は、下記担当までご連絡ください。
- 傍聴者多数の場合は、入場をお断りする場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 障がい特性等により、傍聴の際に一定の配慮が必要な場合は、事前に下記担当までご連絡ください。

【参考】長野県森林審議会の概要

設 置 昭和26年10月26日

組 織 委員数10名

委 員 任 期 2年間（令和6年6月1日から令和8年5月31日まで）

主な審議事項 (1)地域森林計画の樹立及び変更

(2)保全部会による審議（一定規模を超える森林の開発行為の許可・保安林の指定の解除等）

長野県産木材のある穏やかな暮らしを  
マークにしました

長野県産木材ロゴマーク &  
キヤッチフレーズについて  
こちらから→



つなぐ木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT

(問合せ先)

担 当 林務部森林政策課森林計画係

出口、黒澤

電 話 (直通)026-235-7269

(代表)026-232-0111 (内線)3221

F A X 026-234-0330

電子メール [rincei@pref.nagano.lg.jp](mailto:rincei@pref.nagano.lg.jp)